

5 教員組織

【目標】

本学の学部・学科・研究科の理念・目的・教育目標に応じて適切な教員組織を設け、必要かつ十分な教員を配置し、教育研究の成果を収めることに絶えず努力することが重要である。

「将来構想委員会の中間報告書（2000年6月）」以降の本学の教学面の改革は、学部・学科の新設を含めた再編を行い、多様な学問分野を確立する、いわば土台作りの改革であった。これによって、多種多様な受験者層の開拓が可能となっただけでなく、教員構成（学問分野）のバランスも良くなり、魅力ある女子大学に成長を遂げてきている。今後は、現状の教員組織を基礎としつつも、定年退職教員の補充、全学的な学問分野のバランスを視野にいれながら、実質的な改組改編を行い得る方策を探らなければならない。

大学院については、総合型大学院への再編を視野に入れ、大学院を必要とする学部学科に煙突型、ブリッジ型を主とした研究科・専攻を、またそれぞれの専攻に博士課程（後期）を設置できるように努めることから、全教員が研究指導教員いわゆる〇合（マルゴウ）教員となりうる業績と学位の取得を目指す。

（１）学部・学科の教員組織

（教員組織）

○学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格・学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性（A群）

本学の学部・学科の理念・目的・教育目標は、1 大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標の章で述べたとおりであるが、その目標に応じて最も適切な教員組織を設け、これに必要かつ十分な教員を配置し、教育研究の成果を収めることに絶えず努力を傾注することが重要である。

本学の教員組織については、2006年5月1日現在〔大学基礎データ表19〕に示すとおりである。学部・学科の教育目標を達成するために教育課程の種類および規模に応じて教育上必要な内容と規模の教員組織を適切に整備している。

具体的には、各学部、学科、専攻ごとに大学設置基準で定められている必要専任教員数を上回る教員数を配置している。

また、専任教員一人当たりの学生数は、学芸学部 41.0 名、現代社会学部 49.3 名、薬学部 13.1 名、生活科学部 38.5 名であり、おおむね適正な比率であると考えているが、今後

もさらに改善できるよう努力することとしている。

【学芸学部 英語英文学科】

理念・目的並びに教育課程の種類・性格・学生数との関係における教員組織の適切性

英語英文学科の教育理念と目的に関しては、前述したとおりであるが、本学科は本学の3つの建学の精神を具体化するために、現在、英語運用能力を土台にして、「英米文学」「英米文化」「言語」「コミュニケーション」の4つの分野によってカリキュラムが構成されている。

この各分野に、専門教育を担当する専任教員が学生指導を行っているのでおおむね教員組織と教育課程との関係は良好である。

また、現在の専任教員一人あたりの学生数は39.0名[大学基礎データ表19]であり、妥当な数字であると思われる。ただし、学科の性格上、英語運用能力の養成の必要上、少人数クラスが多いため、全開設授業科目のうち4割[大学基礎データ表3]を嘱託講師に依存しているのが現状である。

また、専任教員の専門分野では、人数配分においてやや不均衡が見られる。これに関しては、本学科のカリキュラム改正を視野に入れて改善していきたい。

【学芸学部 日本語日文学科】

理念・目的並びに教育課程の種類・性格・学生数との関係における教員組織の適切性

日本語日文学科は、日本文学・日本語・日本語教育の三領域を柱とし、さらに文学は近代・古典・漢文、語学は現代・古典、日本語教育は指導内容・教授法に分けてカリキュラムを組んでいるが、より体系的できめの細かい教育を行うために、1年次の基礎演習や4年次の卒業研究など学科の核となる必修科目は専任教員が担当するのを原則としている。これにより、教育研究組織としてのしかるべき適切性・妥当性を保持していると判断する。

2006年度の専任教員一人あたりの学生数は46.3名である。よりきめ細かい教育のためには入学定員の減少か専任・兼任教員の増加あるいは同一科目の増加が望まれるが、全国的な入学者減のいずれも現実性に乏しい。

また、文学の教員と語学（日本語・日本語教育）の教員がほぼ同数であることから、文学専攻の学生数と語学専攻の学生数も半々になることを目標にしているが、ここ数年は近代文学への集中が顕著である。そのため、三領域の学生数分布に不均衡が生じ指導に不具合が起こらないように、『卒業研究』における各教員の受け持ち上限を20名（ただし、20名を超えた場合の受け入れ可否の最終的な判断は当該教員にゆだねる）として、3年次に予備調査・予備登録を行い事前の調整を行うこととしている。これにより一分野への集中を避けているが、本来の希望を変更した学生も少なからずあり、その把握と対処の方法を考える必要がある。

【学芸学部 音楽学科】

理念・目的並びに教育課程の種類・性格・学生数との関係における教員組織の適切性

多様な現代社会に対応可能な教養と専門知識を体得させるべく、演奏専攻・音楽文化専攻ともにバランスのとれたカリキュラムを構築している。その、「理念・目的並びに教育課程の種類・性格」を十分に配慮して、教員の組織を編んでいる。現在、学生数との関係では、専任教員一人に対する学生数は 38 名となっている。この数が適当であるかどうかは、細分化されているコースを持った音楽学科の現状を反映していないので、より詳しく分析されねばならない。

コースの内訳は、演奏専攻声楽コース教員 3 名に対し学生 104 名、鍵盤楽器コース教員 3 名に対し学生 112 名、管弦打楽器コース教員 2 名に対し学生 131 名、音楽文化専攻作曲コース教員 1 名に対し学生 3 名、コンピュータ音楽コース教員 1 名に対し学生 7 名（1・2 年次のみ）、音楽療法コース教員 2 名に対し学生 94 名、音楽文化学コース教員 2 名に対し学生 78 名となっている。コースにより教員対学生比率が異なるが、これは科目によりそのコースのみに対応する科目を担当する教員と、全音楽学科学生に対応する科目も担当する教員との差、が反映している。その他、127 名の兼任教員の補助により教育組織としての適切性及び妥当性を保っている。

音楽学科は 2 専攻 7 コースに分かれており、その目的は多様性をもっている。すなわち、演奏専攻・作曲コース及びコンピュータ音楽コースの目的は、演奏や音楽創作の表現能力を高めるための技術・分析力等を教授し充実を図ることにあり、音楽療法コースは専門の研究者あるいは音楽療法士を目指す上でも、専門の研究および実習経験を充実させることを目的とし、そして音楽文化学コースでは多岐にわたる研究テーマが想定され、現代社会のニーズに応え得ることのできる研究遂行を最終目的としている。

【学芸学部 情報メディア学科】

理念・目的並びに教育課程の種類・性格・学生数との関係における教員組織の適切性

情報メディア学科は、本学が長年にわたって培ってきたリベラル・アーツ教育の意義をふまえつつ、新たな時代の要請に対応できる表現力や情報リテラシー能力の育成を視野に入れた教育を行っている。全学共通のカリキュラムと多様な情報メディア系専門科目を主体的に選択させることで、幅広い教養を身につけさせるとともに、高度なメディア理解やメディア活用能力を育てることによって、真に目的意識を持った人材の育成を行うことを目的としている。情報メディア学科は、このような理念に基づく教育・研究組織として、専任教員 14 名から構成されている。

専門科目における学びの領域としては大きく 4 つの分野、すなわちメディアデザイン系、メディアコミュニケーション系、メディアテクノロジー系、メディアプロデュース系科目群に分けられる。各教員はいずれかの科目群に含まれる授業科目を担当しているが、複数の科目群をまたいで担当する教員も存在する。なお入学時点における調査において、学生

の各科目分野（メディアプロデュース系を除く）への履修については、メディアデザイン系、メディアコミュニケーション系への希望が高く、メディアテクノロジー系については低いといった傾向が見られる。しかし、メディアデザイン系科目とメディアコミュニケーション系科目については専任教員の配置率が低く嘱託講師への依存率が高い傾向にある。

なお、基礎科目の情報リテラシー科目、コミュニケーション系科目にもそれぞれの分野の中核に専任教員が配置されている。

1 学年 120 名定員の学生数に対して、14 名の専任教員（特別契約教員 1 名を含む）ならびに嘱託講師 43 名の合計 57 名が担当しており、専任教員 1 学年 1 人あたり学生 9 名、嘱託講師も含めた担当教員 1 学年一人あたりでは学生 2 名となっており、適切な教員構成である考えられる。

【現代社会学部 社会システム学科】

理念・目的並びに教育課程の種類・性格・学生数との関係における教員組織の適切性

現代社会学部は、5 つのコースからなる社会システム学科と単独の現代こども学科から構成されている。社会システム学科の目標は、ビジネス界を初め実社会の各方面で主体的に活躍できる女性の人材づくりである。

社会システム学科の現状は、法システムコースの 2005 年度発足によって、学科が目指している法律・英語・情報などの諸能力を身につけた指導性に富む人材の供給がますます可能になっている点にある。

社会システム学科の点検・評価事項としては、現代性に富む科目の設置は初期目標を達成しつつあるが、その成果を学生個々人が実社会で通用する実力として形成するのに必要な個別ゼミ指導が十分な効果を挙げ切れていないところにある。

基本的な改善方策は、教員一人あたりの学生数削減に依るしかないが、カリキュラム全体の整合性高度化を図りつつ、個別指導が可能な時間帯を確実に確保できるようにすること、また学生の水準に合わせた指導法などを FD 活動の進展と併せて研究することである。

多様な社会科学諸分野を包含した入門・概論科目や法律系科目のほとんどを、専任教員が担当している。また 5 つのコースにおいても 5 ないし 6 名の専任教員を均等に配置しており、当面学生の教育指導において大きな支障はないものと判断される。

【現代社会学部 現代こども学科】

理念・目的並びに教育課程の種類・性格・学生数との関係における教員組織の適切性

現代こども学科は、現代社会学部における 1 学科として構成されている。現代こども学科の目標は、現代社会における子どもを取り巻く諸問題を探求し、その解決の方策を模索することである。あわせて、子どもに関連する様々な職場や産業分野に適合的な女性の人材育成をはかっていくことである。その中でも中心となる大きな分野が、小学校教員養成である。

現代こども学科の現状は、完成年度前であるとはいえ、小学校教員を熱望する学生の意欲向上と子ども関連産業の重要性に関する理解と自信の進展が認められる。現代こども学科の点検・評価事項は、小学校などの教育現場にふれながら教育の諸問題を考察していく機会がまだまだ少ないことにある。改善方策は、各自治体との間で締結しつつある学校ボランティアのいっそうの充実や小学校現職教員による実地指導などの場面を充実していくことである。

【薬学部 医療薬学科】

理念・目的並びに教育課程の種類・性格・学生数との関係における教員組織の適切性

薬学において設置基準上必要となる専任教員数は、4年制課程入学定員120名に対しては15名、6年制課程入学定員120名に対しては30名である。現在23名の専任教員が在籍しており、設置基準を満たすばかりでなく、薬学部卒業生の多岐にわたる進路にも対応できる構成となっている。

薬学部における教育内容は化学系（有機化学、分析化学、物理化学 など）、生物系（生化学、分子生物学、微生物学 など）、医療系（薬剤学、薬理学、薬物治療学 など）に大別されるが、これらの内容を専任教員で十分カバーできるよう配慮されている。

また、高度な医療チームの一員としてチーム医療で実力を発揮できる優れた薬剤師の育成を最大の目標として掲げている薬学部として、特に6年制課程では医療系分野の専任教員が多数在籍している。完成年度には、いわゆる実務家教員は、30名の専任教員中8名を占める他に、医師2名が在籍している。

その他

本学薬学部の特色としては、医療薬学科としての特徴に加え、キリスト教主義教育、国際主義教育、リベラル・アーツ教育を挙げているが、これらの具現化は一学部でできるものではなく、全学の体制で実現していくものであろう。特にその分野の専任教員を薬学部所属としてはいない。

【生活科学部 人間生活学科】

理念・目的並びに教育課程の種類・性格・学生数との関係における教員組織の適切性

教員組織は、10名の専任教員と36名の兼任教員によって構成されている。専任教員一人あたりの在籍学生数は、41.3名である。昨年度は52.9名であったので、11.6名減少し大幅に改善された。この主な原因は、本年度、専任教員数が2名（新任1名、異動1名）補充されたためである。

人間生活学科の専任教員数は、2名の補充によって設置基準上必要専任教員数7名を3名上回る10名になった。

人間生活学科は、理念・目的に沿って、人間生活の様々な側面から研究教育できるように、多様な専門分野の教員を揃えている。現在、10の研究室、10名の専任教員によって構

成され、複合的な総合学科を形成している。各教員は、相互に協力・連携しながら主要な授業科目を担当している。

本年度、学生のニーズがきわめて高かった心理学分野および住生活学分野の研究室を開設・補充することができ、教員組織は改善され充実してきた。本学科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数より判断して、現行教員組織は、おおむね適切な状況にあるといえ、今後とも一層の改善・充実を求めて努力したい。

【生活科学部 食物栄養科学科】

理念・目的並びに教育課程の種類・性格・学生数との関係における教員組織の適切性

食物栄養科学科では、食物科学専攻が個々の食生活からそれを取りまく食環境に至るまでを視野に入れ、食品学・調理学・栄養学をバランスよく学び、また、管理栄養士専攻は食生活を総合的かつ有機的に関連づけて学び、多方面で適切な栄養アセスメント・指導・マネジメントができることをそれぞれ目指している。

両専攻とも、科学的客観的思考力の育成とともに、実践能力を身につけさせるべく、カリキュラムには実験・実習を多く配置している。このため、必然的に文系の学部・学科とは異なり、よりきめ細やかな教育が求められることになる。

食物栄養科学科は講座制でないため、実験・実習を担当する教員に契約職員（一部アルバイト職員）を配置してこれに対処している。専任教員の構成は、教授 10 名、助教授 5 名、専任講師 1 名からなり、その内訳は、食物科学専攻担当教員 6 名、管理栄養士専攻担当教員 10 名となっている〔大学基礎データ表 19〕。

しかし、他大学の管理栄養士養成校に比して本学は教員一人あたりの学生数が多く、また、管理栄養士専攻教員の多くは食物科学専攻の講義も担当していることもあり、過重負担を余儀なくされている。これを緩和するため、2007 年度には 2 名の専任教員の増員を予定している。今後も引き続き専任教員の増員に向けて努力する必要がある。

○ 主要な授業科目への専任教員の配置状況（A 群）

【学芸学部 英語英文学科】

主要な授業科目への専任教員の配置状況

英語英文学科のカリキュラムは基礎教育科目、入門・概論科目、応用・各論科目に分かれるが、それらにおける学科科目として主要なもの（『英語基礎演習』・『総合演習』・『イギリス文学基礎研究』・『言語基礎研究』・『英米文学講読演習』など）は、すべて専任教員が担当している。

特に 1 年次から 4 年次までのアドバイザー・クラスとなっているものについては、学習・教育・学生生活全般について細かい指導を行なう目的もあり、必ず専任教員が配置されることになっている。

また、中学校および高等学校の教員免許課程に関わる授業科目もまた同様の目的から専任教員が配置されている。

【学芸学部 日本語日本文学科】

主要な授業科目への専任教員の配置状況

日本語日本文学科のカリキュラムは基礎教育科目(1年次)、入門・概論科目(1・2年次)、応用・各論科目(2・3年次)、および卒業研究(4年次)からなるが、基礎教育科目の『日本語学基礎演習』『日本文学基礎演習』、入門・概論科目における『日本文学史』『日本語学概論』『日本語史』および『卒業研究』は必修科目とし、原則として専任教員が担当している。また、入門・概論科目、応用・各論科目に置かれている選択必修科目においても、できる限り専任教員が担当し、専門とする者がいない分野の授業についてのみ嘱託講師に委嘱している。

また、アドバイザー・クラスとなっているものについては、英語英文学科の場合と同様に専任教員が配置されている。

【学芸学部 音楽学科】

主要な授業科目への専任教員の配置状況

音楽学科は、演奏専攻と音楽文化専攻とに分かれ、演奏専攻には声楽、鍵盤楽器(ピアノ・オルガン・チェンバロ)、管弦打楽器の各コースがあり、音楽文化専攻には作曲、コンピュータ音楽、音楽療法、音楽文化学の各コースがあるが、各コースには声楽3名、鍵盤楽器3名、管弦打楽器2名、作曲およびコンピュータ音楽2名、音楽療法2名、音楽文化学2名の専任教員がそれぞれのコースの中核となる授業に配置されている。

また、専任教員は学科全般の必修科目また選択必修科目である基礎教育科目の『ソルフェージュ』『和声法』、入門・概論科目である『音楽通史』『音楽美学』『比較音楽文化学』、実技実習科目である『合唱』の授業にも配置されている。

【学芸学部 情報メディア学科】

主要な授業科目への専任教員の配置状況

情報メディア学科は、大きく4つの分野、メディアデザイン系、メディアコミュニケーション系、メディアテクノロジー系、メディアプロデュース系に分かれる。これらの分野別に主要な授業科目への専任教員の配置状況をその占有率でみると、以下のようになる。

メディアデザイン系：42クラスの内、専任教員の配置状況は10クラスとなっており、その比率は22.2%である。メディアコミュニケーション系：18クラスの内、専任教員の配置状況は5クラスとなっており、その比率は27.8%である。メディアテクノロジー系：20クラスの内、専任教員の配置状況は13クラス科目となっておりその比率は65.0%である。

メディアプロデュース系：20 クラスの内、専任教員の配置状況は 12 クラス科目となっておりその比率は 60.0%である。

本学科内の 4 つの分野にわたる専門課程での授業科目の専任教員の配置状況は、上記にみられるように、メディアテクノロジー系、メディアプロデュース系ではそれぞれ 60%以上の過半数を超える占有率であるが、メディアデザイン系、メディアコミュニケーション系ではこの占有率の半数以下の 24.4%と 27.8%となっており、引き続き専任教員の配置状況のアンバランスさが表れている。

本年度から、メディアデザイン系に新たな専任教員が補充されたが、特別任用教員（コントラクト・ティーチャー）であるため、卒業演習などのゼミ科目を担当することができず、情報リテラシー科目を中心に担当することになった。

その他、情報リテラシー科目、コミュニケーション科目、演習系（ゼミ）科目についての専任教員の配置状況は以下のとおりである。

情報リテラシー科目： 34 クラス中 6 クラスで、17.6%

コミュニケーション系科目： 11 クラス中 3 クラスで、27.3%

演習科目群については、それぞれ 100%となっている。専門科目群以外での専任教員の配置状況は、演習科目群を除いた情報リテラシー科目とコミュニケーション系科目において、専任教員の配置が少ない。

【現代社会学部 社会システム学科】

主要な授業科目への専任教員の配置状況

基礎演習、専門基礎演習、応用演習、卒業演習は原則として専任教員が担当している。また、1 年次を対象とした専門分野への導入教育である入門・概論科目は、かならず専任教員が講義を持ち、講義と演習指導との連携を有機的に図っている。

カリキュラム全体にわたる特徴としては、社会科学諸分野を網羅している関係から、開講科目数が多くならざるを得ず、その分、非常勤講師（嘱託講師）に依存する割合が高くはなる。しかし、社会システム学科の開講科目は、他学科の受講生も多く、このことは社会システム学科の開講科目が魅力的でもある証拠であろう。

こうして、専任教員が担当する授業科目は、総体的に受講生の数が多くならざるを得ず、入門・概論科目は全て春・秋の両セメスターに開講されている。専任教員の負担という点でも問題がないわけではないので、改善への工夫が課題である。

【現代社会学部 現代こども学科】

主要な授業科目への専任教員の配置状況

社会システム学科と同様に、基礎演習や応用演習・卒業研究は、全て専任教員が担当する仕組みである。

また、小学校教員免許課程に関わる授業科目も、その多くを専任教員が担当している。

【薬学部 医療薬学科】

主要な授業科目への専任教員の配置状況

薬学部の専門分野の科目（基礎教育科目、入門・概論科目、応用・各論科目）総数 81 科目中、薬学部専任教員担当科目は 71 科目、兼任教員担当科目 1 科目、兼任教員担当科目 9 科目であり、

主要科目のほぼすべてを専任教員が担当している。

専任教員が担当していない科目は、『基礎数学』『生物統計学』『病理学』『基礎栄養学』『臨床栄養学』『薬業経済学』『臨床検査学』『看護学概論』『薬局管理学』『東洋医学特論』の 10 科目である。

以上は、薬学部 6 年制課程完成時の予定であるが、予定どおりに実施される見込みである。

【生活科学部 人間生活学科】

主要な授業科目への専任教員の配置状況

人間生活学科では、学科のカリキュラムにおいて柱となる科目や学生のニーズの高い科目については積極的に人事採用計画を図り、その主要な科目には専任教員が配置されている。

人間生活学基礎研究や生活科学原論の基礎教育科目、衣生活学や食生活学、住生活学、児童学、生活経済学の入門・概論科目、選択必修の演習、必修の卒業論文などの主要な授業科目は、おおむね専任教員が担当しており、専任教員の配置状況はきわめてよい。

【生活科学部 食物栄養科学科】

主要な授業科目への専任教員の配置状況

食物栄養科学科では、実験・実習とそれに連動する講義科目、および 1 年次での専門科目への導入として位置づけられる科目、4 年次の卒業論文、卒業演習などの主要科目には専任教員を配置するよう努めてきた。

食物科学専攻については、おおむねこれを実現しているが、管理栄養士専攻については、本来専任教員でまかなうべき科目の一部を嘱託講師に依頼せざるを得ない状況である。

特に、教員の過重負担の緩和のために、各実験・実習（1 学年 3～4 クラス編成）の 1 クラスを嘱託講師に依頼していることが挙げられる。このうち、4 クラス編成を余儀なくされている『給食経営実習』については、2008 年度に専任教員を 1 名手当てする方向で検討中である。

○教員組織における専任・兼任の比率の適切性（A群）

【学芸学部 英語英文学科】 教員組織における専任・兼任の比率の適切性 英語英文学科では、必修科目と選択必修科目の専任教員率は各々73.4%と63.2%という数値[大学基礎データ表3]であり、適切な数字であると思われる。 前述したが、特に1～4年次までのアドバイザー・クラス（学科科目）はすべて専任教員が担当し、学生の学習・生活面でのゆき届いた指導に努めている。ただし、全開設授業科目の専任率は57.8%[大学基礎データ表3]で、決して高い専任率とは言えないだろう。大クラス化への変更とか、クラス数のスリム化がこの問題への一つの解決策ではあるが、語学教育を実施・運営するためには、一過性的な方策ではなく、学生の学習効果という側面と、その運用の効率化という二律背反を克服するために、今後も改善策を探っていきたい。
--

【学芸学部 日本語日本文学科】 教員組織における専任・兼任の比率の適切性 2006 年度の学科科目における専任教員の全教員に対して占める割合は、必修科目で90.5%、選択必修科目で58.7%、全開設科目で64.6%である。必修科目の比率が9割を超え、専任教員が学科の核となる科目を指導するという方針をほぼ実現している。 選択必修科目・全開設科目の6割前後という比率をどう評価するかは難しい問題であるが、専任教員によるきめ細かい指導と、専任教員では補いきれない教育内容の広がり、さらには学生の履修のしやすさなどのバランスの点からの検討が必要であろう。
--

【学芸学部 音楽学科】 教員組織における専任・兼任の比率の適切性 基礎データにもあるように、音楽学科は、専任教員14名に対し、兼任（嘱託）教員127名である。学科の性格上、専門性の高い実技レッスンの授業は一对一で行われるため、専任教員だけでは充足できず、兼任（嘱託）教員への委嘱が必要な状況である。 また、音楽の基礎科目の演習科目は少人数の授業を行う必要があるため、同様に兼任（嘱託）教員への委嘱が必須である。入門・概論科目、応用・各論科目においても、多岐にわたる専門性をもった授業内容のため、同様に兼任（嘱託）教員への委嘱が必要である。

【学芸学部 情報メディア学科】 教員組織における専任・兼任の比率の適切性 情報メディア学科においては、専任教員14名（特別契約教員1名含む）、嘱託講師43名の計57名が科目を担当している。2006年度における開講クラス数は209クラスであり、その内訳は専任教員が124クラス（特別契約教員の16クラス含む）、嘱託講師が85クラ
--

ス担当である。

専任の比率は 59%（特別契約教員の 8%を含む）、嘱託講師は 41%となっている。過半数を専任教員が担当しているとはいえ、嘱託講師の担当比率が 4 割となっている依存率の高さを鑑みて、将来的には専任教員の担当比率がおおむね 7 割を超えるよう改善したい。

【現代社会学部 社会システム学科】

教員組織における専任・兼任の比率の適切性

2006 年春学期における全開設授業科目の中で専任教員が担当している割合は 60.3%である。ちなみに、必修科目に限定すれば、その割合は 75.3%となり、同様に選択必修では 78.9%である。選択必修に占める専任教員負担率はかなり高い。そうなる背景には、現代社会学部のカリキュラムが、コースの垣根を低くして学生が横断的に履修できるようにするために、所属コースの必修単位数を少なく設定していることがある。

こうして全体的には、実質的な専任教員の負担度合いは、一つ一つの講義科目の受講生が多いことから、名目的な数値を超えていると言わざるを得ない。

【現代社会学部 現代こども学科】

教員組織における専任・兼任の比率の適切性

完成年度以前であるので省略する。

【薬学部 医療薬学科】

教員組織における専任・兼任の比率の適切性

既述のとおり、薬学部 6 年制完成時における専任教員担当科目は、専門分野の科目（基礎教育科目、入門・概論科目、応用・各論科目）81 科目中 71 科目となる。専任教員担当科目の比率は、87.7%であり、適切な比率であると思われる。

6 年制課程完成時の薬学部専任教員数は 30 名であり、兼任教員数は 9 名の予定である。

【生活科学部 人間生活学科】

教員組織における専任・兼任の比率の適切性

人間生活学科の教員組織は、10 名の専任教員と 36 名の兼任教員によって構成されている。設置基準上の専任教員数は満たしているが、相対的に専任教員数が少ないため、全教員数における専兼比率は 21.7 と、きわめて低い。しかし、全開設授業科目における専兼比率（通年）は 69.4 と、きわめて高く、おおむね適切なものとする。

本学科は、1 学科で 10 前後の相異なる専門分野が集合した総合的な生活科学の学科である。そのため、教員数に比して開講科目数がきわめて多くなり、専兼比率を引き下げる要因として働いているが、そうならないのは、これらの科目を専任教員が中心になって多く担当しているためである。

次年度以降も、カリキュラム改正によって適切な科目数の維持に努めるとともに、適切な専兼比率が維持できるように鋭意努力していきたい。

【生活科学部 食物栄養科学科】

教員組織における専任・兼任の比率の適切性

食物栄養科学科の専任比率は通年で 65.9%となっている[大学基礎データ表 3]。

2007 年度には管理栄養士専攻で専任教員 1 名を新たに配置する予定であり、専任比率の向上が期待される。

○教員組織の年齢構成の適切性（A 群）

2006 年 5 月 1 日現在の教員年齢構成は、[大学基礎データ表 21]に示すとおりである。全学的にみると、61 歳～70 歳が 18.4%、51 歳～60 歳が 33.6%、41 歳～50 歳が 33.0%、31 歳～40 歳が 15.2%、26 歳～30 歳が 0.0%となっている。50 歳代をピークにゆるやかな曲線を描いているが、シンメトリーの曲線ではなく、30 歳代以下の教員の割合が少ない状態となっている。大学においては教授が教員構成の主体となるため、30 歳代以下の教員割合が低いのは止むを得ない面があるが、若手研究者の育成や教育への活力という点から、年齢構成の是正は本学の将来発展にとって重要であると考えられる。また、各学部別に見てみると特に学芸学部において 40 歳以下の教員数が極端に少なくなっている点は今後の教員採用において改善の必要がある。

年齢構成については、短期間での改善は難しいので、管理運営の意思決定機関である常任委員会及び評議会と教員任用を承認する教授のみで構成する教授会との連携により、本学の将来構想と長期的視点から教員採用計画を策定しその改善に努めていく必要がある。

○教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性（B 群）

【学芸学部 英語英文学科】

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況

英語英文学科では、学科カリキュラム委員会を構成し、各分野（文学、文化、言語、コミュニケーション、教職、Native担当授業、他学科英語、情報科目）から各々の代表が委員となり、これに学科主任と教務主任が加わり、適宜会合がもたれている。会合では、カリキュラム運営の現状と適切性、改善すべき点等が話し合われ、カリキュラムの効果的運営に必要な相互理解と検証がなされている。

また、科目ごとの分科会や、分野ごとの分科会も適宜開催し、その結果を学科カリキュラム委員会および教員会議において報告し、学科の全教員がカリキュラムの現状を理解・

認識するように努めている。
その妥当性 上記の学科カリキュラム委員会、および分科会の実施は、カリキュラム全体が有機的に機能するために効果を上げている。会合の頻度だけではなく、会合の内実が効果を上げる要因であるが、本学科では適切な状況にあると考えられる。

【学芸学部 日本語日本文学科】
教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況 学期中は、原則として、隔週で1～2時間の専任教員全員参加の学科会議を催している。カリキュラム編成・科目担当教員の決定など教学の根幹的な事項は、この会議で検討・審議される。折々の課題に関する基本的情報の把握、問題解決・課題達成の方策検討などがすべての教員参加のもとでなされ、場合によっては日を改めて時間をとることもある。
その妥当性 現状に鑑み、学科会議が教員間の連絡調整の場として十分機能していると評価できる。

【学芸学部 音楽学科】
教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況 教育課程編成の目的を具体的に実現するために、本学科ではカリキュラムの編成について、学科主任と教務主任、学生主任の運営委員の3人に加えて、本学科の各科目群を構成する専任教員を交え、教員会議などの席上で検討を行っている。 またコース別ごとに必要が生じた場合には随時検討、伝達を行っている。
その妥当性 各コースのカリキュラムの妥当性を検討する部会の設置や伝達の間が設定されておらず、今後の課題としては、各コースからの代表メンバーによる作業部会を設置し、カリキュラムを音楽学科全体の教育目標との整合性を視野に入れ、検討する必要がある。

【学芸学部 情報メディア学科】
教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況 情報メディア学科完成年次にあたる2005年度に、教育課程編成の目的を具体的に実現するために、カリキュラムの作業部会を設置した。構成メンバーは、学科主任と教務主任、学生主任の運営委員の3名に加えて、本学科の各科目群を構成する専任教員の中から1名ずつの計2人（1名は運営委員と兼任）の合計5名から構成した。 今後も必要に応じて作業部会を設置し、ここでの審議をもとに教育課程編成の原案を作成し、学科教員会議の同意を得て教務部に提案する。また特別な作業部会を必要としない場合は、学科主任、教務主任、学生主任によって構成する定例の運営委員会、あるいは教員会議などの場において適宜検討を行い、適切に対処する。現在のところ教員間の連絡調

整は支障なく機能している。
その妥当性 作業部会については、各パートの責任者によって構成しているため、ほとんどの問題が網羅される。また作業部会での原案を学科教員会議にて審議し承認する過程を経るため、教員全員の総意に基づく意志決定がなされており妥当であると考ええる。

【現代社会学部 社会システム学科】
教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況 学部・学科において学部長、学科主任、教務主任および若干名からなる運営委員会とカリキュラム委員会を定期的に開催している。そこでは、カリキュラムの問題、共通に行う基礎演習などの適正化、応用演習や卒業研究のあり方、新任人事を含めた将来構想などをオープンに話し合っている。これまでに、完成年度である 2004 年以降の教育課程編成を見据えたカリキュラム改正や応用演習への学生配属の仕組みを改善する取り組みなどを、カリキュラム作業部会を設置して取り組んできたし、学生の受講状況(長期欠席者の調査)の把握を踏まえた教育課程編成の改善点などを、学部教員会議に諮ってきたところである。 基礎演習の半期化と専門基礎演習の設置(2006 年度実施)の措置も、こうした改善点の一つである。
その妥当性 具体的な対応策を決定して実行してきたという点では、教員間連絡調整が教育編成目的の実現に積極的に寄与してきたといえる。

【現代社会学部 現代こども学科】
教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況 完成年度以前ではあるが、小学校教員免許課程としての性格を、こども学を指向する学科の性格の中に正確に位置づけるためのカリキュラム作業部会を開催してきた。その中から、社会システム学科開設科目との関係においてもこども学関連科目を考察する考え方が生まれ、こども学関連科目の整理と統合の方向性が一定程度浮かび上がってきている。その作業の前提にあったのは、現代こども学科学生の学問的指向性のありかをきちんと捉えるという視点であった。カリキュラム作業部会の提案した方向性は、学科教員会議においても議論され、学科全体の共通認識となるように努力してきている。
その妥当性 学部教員会議の後に時宜に応じた学科教員会議を開催しており、学生動向の把握に基づいた必要な改善手だてを策定してきたので、問題なく推移してきたといえる。

【薬学部 医療薬学科】 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況 薬学部医療薬学科では、カリキュラム委員会、薬剤師国家試験・共用試験対策委員会、リメディアル検討委員会を設置し、幅広い薬学教育の中で生じる種々の問題・課題を協議し対応している。 具体的には、必要に応じて担当の委員会委員長が学部長や主任担当教員と意見交換して原案を作成し、委員会で協議している。合意や結論が得られたものは、その後、教員会議に諮り、教員全員のコンセンサスを得られるようにしている。
その妥当性 薬剤師国家試験・共用試験対策委員会はそれぞれ、薬学部設置の研究室からの代表 1 名（計 15 名）で構成されている。リメディアル検討委員会は、数学、化学、生物、物理担当の教員計 7 名で構成されるが、これら教員も薬学の異なる専門分野から選ばれており、特定の専門分野（化学系、生物系、医療系）に偏らない協議や意見交換ができる体制となっている。 さらに、各委員会で得られた合意や結論は全ての専任教員で構成される教員会議に諮られ、全教員のコンセンサスの下で決定されるよう努力しており、本学部における教育課程編成のための教員間の連絡調整体制は適切である。

【生活科学部 人間生活学科】 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況 人間生活学科の専任教員間では、定期的に学科会議（懇談会）を開催して必要な連絡調整を行うとともに、各学科に共通する課題に関しては学部会議（教員会議）、教務主任会議、カリキュラム委員会を通して連絡調整を行っている。 嘱託講師とは、採用時の連絡だけでなく、連絡を緊密にするため、各講師に対し、専任教員が分担して連絡担当者になっている。
その妥当性 本学科の教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況は、専任教員間においても専任教員と嘱託講師間においてもおおむね妥当であるとする。

【生活科学部 食物栄養科学科】 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況 食物栄養科学科では、毎月 1 回以上学科懇談会を開催し、その中でカリキュラム上の問題点について意見交換を行っている。具体的には、懇談会で出された意見を元に、必要に応じて学科主任と教務主任が原案を作成して懇談会に諮り、合意が得られたものについて生活科学部教員会議で協議する。 さらに、管理栄養士専攻のカリキュラムに関することは、法律にかかわることも多いの

で、教務主任があらかじめ教務課、企画課とも相談したうえで、懇談会に諮る前に管理栄養士課程委員会で十分議論し、原案を作成している。

その妥当性

食物栄養科学科では、大きな変更を要する場合には関連する教員の会議出席を確認してから日程調整するなど、学科全教員のコンセンサスを得るよう努力しており、連絡調整は十分に行われている。

（教育研究支援職員）

- 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性（A群）

【学芸学部 英語英文学科】

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況

外国語教育を実施するための施設として CALL 教室 2 室が設置されており、Listening、通訳法、時事英語、Performance Skills 等の授業で利用されている。主には教員が機器操作を行うが、補助としてアルバイト職員 1 名が CALL 教室に隣接する準備室に配置され、補助を適宜行っている。機器操作に関する質問にも迅速な対応が可能となり、円滑な授業を進める上で大きな役割を果たしている。

また、CALL 教室 2 室には、ALC NetAcademy という WBT 英語システムが設置され、授業時間以外は学生の自習室として開放されており、学生からの機器操作について、またプログラム利用に関する質問等にも応じられる体制を整えることにより、学生の自習プログラムの充実が図れるように工夫されている。

人員配置の適切性

上記に記したように、CALL 教室での授業は主に教員が行うが、CALL 教室に隣接する準備室にアルバイト職員が配属され、授業の補助をし、さらに授業外での時間帯に学生からの質問にも応じられるような体制を取っている。

この補助体制は、授業運営および課外での学生の学習に際して、時間的にも内容的にもきわめて効率的な機能を果たしているため、人員配置は適切であり効果的であると考えられる。

【学芸学部 日本語日本文学科】

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況

日本語教育の分野で主に 3・4 年次生を対象に実習を行う科目を設置しているが、いずれ

も外部機関のプログラム参加でありそのための補助体制は設けていない。外国語教育及び情報処理関連教育に関しては、全学的規模で対応することになっている。

【学芸学部 音楽学科】

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況

音楽学科科目における実習を伴う教育等を実施するための人的補助体制の整備状況は、次のとおりとなっている。

『オーケストラ』は、管弦打楽器コースの学生の必修科目となっているが、ヴィオラやチェロなど学生数の不足している楽器は卒業生に補助要員として、授業への参加依頼をしている。

また、『オペラ』の授業では、補助要員としてのピアノ伴奏者や男声キャストの出演者を学外に依頼し、授業を実施している。

人員配置の適切性

人員が配置されない場合は、オーケストラやオペラなどの作品が偏重されることになり、教育内容の充実、演奏技術の向上の妨げとなるだけでなく、卒業後の演奏活動の場を限定することになるため、補助教員の配備は必須と考えている。

【学芸学部 情報メディア学科】

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況

情報メディア学科では、情報処理関連教育のサポートを行うために、msc(メディアサポートセンター)を設置している。ここでは授業用のコンピュータをはじめとする各種メディアのメンテナンスや、貸出物品の管理、さらに実習・演習のアシスタントに至るまで、情報メディア系関連科目に関わる教育支援の補助的な役割を担うと共に、学科独自のコンピュータ・ネットワークシステムの管理、付属ギャラリーの管理や各種ワークショップの運営サポートなど、情報メディア学科の教育を多面的にサポートする体制が整っている。学科の教育理念や目的と極めて密接に連動した組織であり、高い教育効果を生んでいる。

人員配置の適切性

人員配置は、常勤スタッフ3名、アルバイトスタッフ7名の計10名である。勤務体制は、授業期間は常勤スタッフ3名、アルバイトスタッフ4名で9時～20時をオープンとし、時差で勤務している。また休暇期間中は、常勤スタッフ3名、アルバイトスタッフ3名程度となっている。

人員配置は、おおむね妥当と思われるが、提出課題が多い時期には、自習時間の動員率が100%を超過する場合もあり、演習室の運営・スタッフ体制の見直しが必要と思われる。

【現代社会学部 社会システム学科】
実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況 社会システム学科においては、実験・実習を伴う科目を設置していないので、補助体制も人員も配していない。 また、外国語教育及び情報処理関連教育に関しても、全学的規模で対応することになっている。ただし、コンピュータ活用においては、アシスタントを配置して学習効果を高めている。授業の円滑な実施のための事務室体制は完備しており、レジメ印刷や必要機材の貸し出しなどの必要な措置は採られている。
人員配置の適切性 独立した部署としての人的補助体制はとられていないが、前述のように事務室体制が授業遂行やこれに伴う学生要求に対応しているので、適切な配置がなされていると評価できる。

【現代社会学部 現代こども学科】
実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況 社会システム学科と同様である。
人員配置の適切性 独立した部署としての人的補助体制はとられていないが、前述のように事務室体制が授業遂行やこれに伴う学生要求に対応しているので、適切な配置がなされていると評価できる。

【薬学部 医療薬学科】
実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況 薬学部における実習科目は、基本的に研究室単位で担当している。一つの研究室を構成する教員は 3 名であるので、各実習科目を効果的で安全に実施するために、学生を約 70 名ずつの 2 グループまたは約 50 名ずつの 3 グループに分け、同一内容の実習を 2 回又は 3 回リピートする体制で実習科目を実施している。 また、取り扱う内容が広い専門分野に渡り一つの研究室で対応できない実習科目については複数の研究室で担当する。更に、必要に応じて他研究室の助手も加わる体制になっている。
人員配置の適切性 実習科目の実施にあたり、実習科目における重要な教育目標の一つは技能や態度の体験及び習得であること、中には危険な操作や試薬を取り扱うこともあること、一つの研究室

を構成する教員は 3 名であること、などを考慮している。学生の教育効果及び安全性の点で上記体制は適切である。

【生活科学部 人間生活学科】

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況

人間生活学科は、純粋な社会科学系や人文科学系の学科ではなく、自然科学・技術学系の生活科学実験や被服製作実習の科目を持つとともに、自然、社会、人文の諸科学の方法を駆使して行う実践的な総合科学の学科である。そのため、生活科学部研究室事務室の本部事務局機能に加えて、それを補完するものとして、事務助手（アルバイト職員）または実験助手（契約職員）による支援体制をとっている。

人員配置の適切性

当該教育研究支援システムは、担当教員と事務助手または実験助手との連携・協力体制の確立によって、円滑な教育指導の実現に有効に働き、適切に機能している。

【生活科学部 食物栄養科学科】

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況

食物栄養科学科では、実験・実習を伴う教育のために専任教員 16 名のうち 15 名に 3 年まで雇用が認められた契約職員が、残り 1 名の教員にはその専門性から 2 名のアルバイト職員が、実験補助および事務助手として配属されている。

さらに、給食経営管理実習および食事計画実習には、週 2～3 日のアルバイト職員が配属されている。そのほかに国家試験対策のために派遣社員 2 名を週 5 日で雇用している。情報処理科目の補助は、事務室配属のアルバイト職員 1 名が必要に応じて行っている。

人員配置の適切性

食物栄養科学科の各教員に配属されている職員は、あくまでも学生実験・実習科目の補助および事務処理を主な仕事として雇用されているものであり、卒業論文で行われる実験の補助はその職務に含まれない。各教員の負担を軽減するための改善策として、当面は雇用更新期間を延長し、実験実習の実績を持つ人材を育てる方策を考えることである。

○教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性（B 群）

【学芸学部 英語英文学科】

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

CALL 教室準備室に配置しているアルバイト職員 1 名が、常に教員との連絡をとりながら機器および CALL 教室で使用する教材の準備を行っている。この協力体制は円滑な授業を運

営する上で大きな役割を果たしている。

【学芸学部 日本語日本文学科】

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

教育研究支援職員としての人的補助体制の整備と人員配置は行っていない。しかし、本学科所属の専任職員が1名おり、学科全般的に関わる事項を把握し対処している。特に学科主任・教務主任・学生主任とは常に密に連絡を取り合い、相互の情報交換と問題が起きた場合の迅速な対処を心がけている。さらに、専任職員は毎回の学科会議に出席し、その運営を補佐するとともにその折に課題となっていることがらについて教員と情報をやりとりし互いの理解を深めている。

こうした点から見て、教員と職員との連携・協力関係は適切といえる。

【学芸学部 音楽学科】

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

音楽学科科目の『オーケストラ』と『オペラ』の授業に関する教育研究支援職員は、授業を行うための補助として配置している。

これらの授業に配置された教育研究支援職員は、授業の内容を十分に踏まえ、そして教員と連携・協力関係を十分保ち、各々の授業を適切に補完している。

【学芸学部 情報メディア学科】

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

msc(メディアサポートセンター)の教育研究支援職員と本学科教員との円滑な連携並びに協力関係を行なうために、msc 委員を専任教員から1名選出し任務にあることになっている。msc 側からの各要望について、あるいはまた教員側からの要望について、双方の立場からのコミュニケーションを計り、学科の教員会議でそれぞれ報告がなされる。

現状においてはこのシステムにより、msc 側の職員と教員との連携並びに協力関係は適切に行なわれているものと思われる。

【現代社会学部 社会システム学科】

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

社会システム学科においては、教育研究支援職員という明確な形態での人員配置は行っていないが、学科事務室が前述のように、この領域での全般的な機能を発揮している。

【現代社会学部 現代こども学科】

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

社会システム学科に同様である。

【薬学部 医療薬学科】

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

薬学部には教育研究のためのユニットとして、現在 15 の研究室が設けられている。各研究室は原則として教授を筆頭に助手を含め 3 名の体制で運営されており、各研究室に配置されている助手の数は 1 名ないし 2 名である。

助手は、各実習科目の補助及び各研究室単位で進められている研究の補助に力を発揮している。まだ、現時点では最高学年が 2 年次生で各研究室への所属学生がいないが、4 年次生が各研究室に所属するようになれば、その学生に対して直接的、間接的に指導をすることになる。

現状での課題としては、TA や RA として学部学生の教育を補助してくれる大学院生がいないために、助手を含む教員の負担が若干大きいと思われるが、幸い研究室に所属する学部学生がまだいないため、過大な負担にはなっていないと思われる。大学院生がいない状態で学部学生が研究室に所属する時期が目前に来ているため、うまく乗り切っていくことが当面の課題となっている。

また、実習科目の指導の補助に助手が力を発揮しているが、助手の数が不足している分野もあり、実習の補助能力のある短期間の派遣社員や他大学の大学院生にアルバイト職員として応援に来てもらっている実習科目もある。学生実習科目の教育効果と安全性を高めるために工夫をしているところである。

【生活科学部 人間生活学科】

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

前述のような適切な教育研究支援システムの下で、教員と教育研究支援職員との間に適切な連携・協力関係が築かれ、円滑で的確な教育指導の実現に成功している。

【生活科学部 食物栄養科学科】

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

食物栄養科学科では、教員との連携を密にするため、実験・実習補助のための職員は各研究室において教員と同室または隣室で勤務している。ほとんどの場合、卒業論文を指導した教員の下で新卒時に雇用されるため、学生時代からの信頼関係が持続できており、協力関係は良好である。

国試対策事務室勤務の派遣社員も本学卒業生であることから、各教員との連携は良好である。年間計画については、管理栄養士課程委員会の長を兼任している学科主任が学科懇談会に諮ることで連携を図っている。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

○教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性（A群）

平成6年大学審議会の答申「教員採用の改善について」には、「社会が複雑かつ急速に変化する中で、我が国が一層発展し、また国際的にも貢献していくためには、人材の養成と学術研究の振興を担う大学において教育研究活動がより活性化することが求められる。」とあり、教育研究活動の活性化には多様な経歴・経験を有する者を積極的に採用するように配慮することが必要であると記載されている。同じ経歴を有する者の間では思考形成が似通ったものとなり、相互の批判や競争の機会も少なくなるなどの弊害があるからである。

そのため、本学においても多様な経歴の人材を広く社会に求め、教育研究活動の活性化を図ることを目的に、特定分野の学部学科で大学設置基準等の法令で制約がある教員採用を除き、教員採用は公募を原則として行っている。公募方法としては、研究者人材データベースや他大学等関係諸機関への文書送付または本学ホームページに掲載することにより周知を図っている。2006年度採用の専任教員のうち、既存学部等採用の教員5名（有期契約者を含む）全員が公募による採用であり、応募者は合計108名であった。今後も、教員採用を公募することで様々な経歴を持つ人材を広く社会から求め、本学の教育研究活動を活性化できると考えている。

本学の教員採用システムは、該当学科の意向を聴取して次年度の採用方針（分野、職名、人数、分野、採用予定日）を常任委員会が立案する。続いてそれは評議会に諮問され、承認されると、該当学科では教員採用選考委員会を立ち上げる。教員採用選考委員会は、委員長（当該学部長）、副委員長（学科主任）、複数の委員によって構成する。当該委員会は、募集内容を確認、募集要項を作成し、募集を行い、書類審査・業績審査によって面接対象者を選考する。さらに、面接によって候補者を選考・決定する。当該選考結果は、当該教員会議にて審議・承認されると、学長による最終面接、評議会、教授のみで構成する教授会、理事会の審議・承認を経て最終決定される。

昇任の基準及び手続は、「同志社女子大学教員任用基準」[添付資料(7)]に示している。昇任については、上述の大学審議会答申において教員人事の閉鎖性から業績評価が適切に行われず年功序列的人事が行われているとの指摘がある。しかし、本学では以下の手続により昇任が審議され、教育研究及び管理運営等に対し業績評価を行っている。まず、昇任に必要な経歴年数（教授への昇任は助教授満6年以上、助教授への昇任は専任講師満3年以上、専任講師への昇任は大学助手満3年以上）を満たす教員について各学科の教員会議で審議し、被推薦者を決め、学長に推薦する。この際、被推薦者の教育研究実績及び学内での役職経験に関する業績書の提出を求めている。この業績書に基づき学長があらかじめ選考した候補者をさらに評議会及び教授のみで構成する教授会で審議する。昇任を審議する教授会は構成員の3分の2以上の出席により成立する。教授会では通常、単記無記名投票による昇任の可否を問う選挙を実施し、出席者の3分の2以上の同意を得た場合に

昇任が認められる。教授会で任用を適当と認めたものは、学長が任用を決定し、総長はこれを発令する。

このように複数の会議体による慎重な審議を通じて、研究業績や教育能力などについての客観的な評価が行われており、現行の基準に基づく昇任手続は適切であるとする。

○教員選考基準と手続の明確化（B群）

大学教員に求められる主な職務は、「教育」「研究」及び「学内行政」、近年では加えて「社会的貢献」が求められている。また、本学では、キリスト教主義、国際主義、リベラル・アーツ教育の建学の精神、教育理念を建学以来 130 年間守り、各学部学科の教育課程等を通じて具体化してきている。この建学の精神を理解し、大学教員に求められる職務を遂行できる「魅力」ある教員を採用するために、本学では 2000 年 4 月 1 日付で「専任教員採用システム」[添付資料(7)]を策定し、選考基準は「同志社女子大学教員任用基準」として明らかにしている（同基準第 5 号）。

教員採用の選考については、教育研究能力や社会貢献の実績に基づき適切に評価することが求められる。「専任教員採用システム」の目的は、採用手続を明確化することで選考各段階の責任の所在を明らかにし、候補者の教育研究業績等に基づきその能力について適切な評価を行うことである。

学長が議長となる常任委員会が、全学的見地から立案された中長期基本計画に基づき各学部・学科の意向と調整しながら、次年度の教員採用計画を立案し、評議会に諮問する。評議会の承認後、当該計画に基づき、各学部学科に教員採用選考委員会を設置し、募集要項の作成、公募、書類審査、面接等具体的な選考を実施する。募集は公募を原則とし、多様な経歴・経験を有する優秀な人材を広く社会に求め、本学の教育研究の活性化に資するよう努めている。候補者は、各学部学科の教員採用選考委員会及び教員会議の承認を経て、職位や待遇等の原案を決め、学長面接を受ける。教員採用選考委員会の結果に基づき、学部学科から推薦のあった候補者に対して、評議会、教授のみで構成する全学教授会による審議を経て承認を得る。これで大学内部の手続は終了し、最終的に人事稟議による総長及び理事長による承認をもって正式に採用となる。

全学の教授で構成する教授会で教員任用の承認をすることについて、専門外の教員が評価できるかという問題はあるが、本学は建学以来リベラル・アーツを教育の理念としていることから、多角的視点から審査することが、本学に適應できる教員の採用の客観性を保持できると考える。このように複数の会議体による審議を経ることで、教育研究能力や職務上の実績などを様々な角度から審査することが可能となり、適切に評価されるとともに学部や学科の枠にとらわれない全学的な見地から選考を行うことが可能となっている。

○教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性（B群）

本学は、専任教員の採用手続として2000年4月1日付で「専任教員採用システム」を策定し、以来このシステムに基づき教員採用を実施している。具体的な選考については各学部・学科で設置する教員採用選考委員会において行うが、募集は公募によることを原則としている。教員採用の募集要項において、必ず本学の建学の精神を理解することを条件としていることにより、幅広く応募者を募り、本学の建学の精神を理解した優秀な人材を確保できる。公募により、教育界以外の多様な経歴・経験を有する優れた人材を得ることができ、教員が相互に刺激を与え合いよりよい教育への活性化、研究業績の向上に繋がることが期待できる。ただし、選考が形式的になるなど公募制が形骸化しないように、各学部学科の教員採用選考委員会と評議会、教授のみで構成する教授会の選考過程の透明性を確保する必要がある。

本学における公募方法は、他大学等関係諸機関への文書による通知、学会誌への掲載または本学ホームページへの掲載等である。2006年4月1日付で採用した専任教員のうち、新設学部である薬学部を除く既存の学部・学科等所属の教員は5名であるが、5名全員が公募による採用であり、合計108件の応募があった。

応募者の選考については「専任教員採用システム」に基づき各応募者の教育研究能力や実績を適切に評価して選考結果を導いている。現在の公募方法により多様な経歴・経験を有する人材が十分確保できていると考えているが、他大学などの関係諸機関や学会などに所属していない人材への公募情報の周知にはより一層の工夫が必要であると考えている。

（教育研究活動の評価）

○教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性（B群）

本学では1996年度から毎年「教員研究活動等報告書」[調書(3)＝大学基礎データ表24・表25]を作成し、全専任教員の教育研究活動を公表し、他の高等教育機関、マスメディアなどに送付しているほか、オープンキャンパス、入試説明会、企業対象説明会などにおいても積極的に配布し、本学の教育研究内容の周知に努めているほか、企業、自治体との共同研究促進の用に供している。本学ホームページにおいてもほぼ同一の内容の情報を掲載して、本学専任教員の教育・研究活動の内容を広く社会に発信している。

なお、2004年4月に学術研究推進センターを立ち上げ、研究活動の活性化を図るとともに、教育研究活動の情報提供をよりいっそう推進できる体制を整えた。ただし、現在のところ、これら業績に対して組織立った評価を下す制度は存在しないが、前述の教員研究活動等報告書や本学ホームページのほかにも、研究成果だけでなく簡単な研究の紹介を併せて掲載した「The Dreams of DoRIS」[添付資料(14)]を発行することにより、学内ではなく学外から研究を評価できる仕組みを整えた。この仕組みにより受託研究や共同研究な

どの学外機関との研究が活発に行われるようになった。受託研究・共同研究の件数は2003年度7件(内2件は2002年度より継続)、2004年度8件(内2件は2003年度より継続)、2005年度9件(内1件は2004年度より継続)となっており、着実に増加している。

また、2006年4月には教育内容や方法の改善、教育活動の評価、教育支援体制の整備を推進するために教育開発推進センターを設置した。

○教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性(B群)

教員選考基準について、平成6年の大学審議会答申では全般的傾向として研究能力が重視される傾向が指摘され、大学の学生に対する教育機能の充実に努めるためにも教育能力、教育意欲、教育上の優れた業績についても積極的かつ適切に評価する必要があると指摘されている。

本学における教員採用の基準は、「同志社女子大学教員任用基準」に示しているが、同基準には採用条件として「教育研究の能力があると認められる者」(助教授、講師)、「教育研究上、教授たりうる業績のある者」(教授)又は「これと同等以上の学識経験があると認められる者」(教授、助教授、講師)をそれぞれの職位における標準の候補者として規定しており、教育研究能力および実績によって選考することを明らかにしている。よって、上記基準に適合するかどうかの審査は最も重要であり、かつ客観的、適切に行わなければならない。

そのため、具体的選考手続において、まず応募者から研究業績書、主要著書・作品や学術論文を数点、教育研究テーマ及び本学における教育への抱負を記載した小論文などの提出を求め、各学部・学科内に設置する教員採用選考委員会には必ず採用分野の教員数人を選考委員として加えて、提出された書類等について採用基準に基づき審査が行う。その後、面接を実施し、直接応募者の教育研究に対する姿勢や情熱、本学の教育理念等への理解などを聴くことにより多角的な評価を通じ選考を行い、上位機関へと選考結果を上程する。教育研究能力とりわけ教育能力の評価は客観的な基準の設定など難しい面があるが、現行の手続(書類審査および面接)により教育能力および研究能力とそれぞれの実績について適切に評価できていると考える。

今後の課題としては、「履歴書」と「業績書」の提出を求めているが、文部科学省の教員資格審査の様式のように、「教育上の実績」や「職務上の業績」の記載を求め、それらの実績に対する評価基準を策定することも必要であろう。また、採用分野の教員が本学に在籍しない場合にはどのように教育研究能力を評価するのかという点について、外部から審査委員を迎えるなど具体的な改善策についても検討を要する。